

長

山奇

2014年(平成26年)10月25日

石木ダム審尋

# 妨害行為「新証拠を」

県申し立てに反対地権者

県と佐世保市が東彼川棚町に計画している石木ダムの付け替え道路着工について、県が反対地権者ら23人にに対して妨害行為の禁止を求めた仮処分申し立ての第2回審尋が24日、長崎地裁判所世保支部（森岡礼子裁判長）であった。反対派は県側の立証が不十分とし、新たな証拠提出を求めた。次回は11月21日。

審尋は非公開。反対派弁護団によると、県側は反対

派の個々の妨害行為を示す書類を提出したが、反対派は認否の材料が足りないと指摘した。県側は次回の審尋までに妨害と主張している行為のビデオ映像を提出する。裁判長からは、県と反対派で妥協策を協議する場を設けるよう提案があり、双方とも「前向きに検討する」としたという。

県は、7月30日から県有地で着工を試みたが反対派が現場入り口に立ちはだかり、県職員らの通行を妨害したなどとしている。8月7日に仮処分を申し立てた。

(宮崎智明)